

令和4年度政策研究報告 調査報告書②

「移住施策を通じた地域づくり」

神奈川県政策研究センター¹

【要 旨】

本県は、人口減少局面に入ったと考えられ、人口減少下では、これまで以上に地域の活力維持が重要となり、移住施策を通じた地域活性化は効果が期待される方策の一つである。

全国をみると、移住者の増加に貢献していると考えられる、自治体の特徴的な施策が確認できた。さらに、先行研究やヒアリングを通じて、移住先として選ばれる地域の特性としては、利便性が確保されていること、他者への寛容性が高いこと、身近な自然や住環境が充実していることなどがあることが分かり、これらの特性は移住施策にとって重要な要素であると考えられる。

移住は、移住者個人にとっては、自らの求めている生き方や豊かさを実現し、自己実現を図るものと捉えることができる。それとともに、地域にとっては、移住者が自ら仕事を創り出すことで地域に新たな経済活動が生まれ、それがさらに移住者を呼ぶなど、移住を通じて地域の好循環を実現し、持続的発展に資するものともいえる。

移住を促進するためには、地域の魅力を伝えることも重要となる。本調査研究では、地域の魅力を伝えるターゲットとなる移住者像として、「A テレワーク又は移住創業や継業により仕事をしたい人」、「B 良い環境で子育てをしたい人」、「C アウトドアスポーツを楽しみたい人」の三つを提示した。

実際の移住に結び付ける方法としては、地域への関心と関与を徐々に深めていく「関わりの階段」の考え方が重要となる。関わりの深化は長い時間を要するものであり、地域経営の視点を持ち、長期的な視点で進めていく必要がある。具体的な施策としては、相談支援を行うコーディネーターの配置、WebやSNSを用いた情報発信、移住者の話を直接聞くことのできる機会の提供等を行い、移住先での暮らしを具体的にイメージしてもらうプロモーションの展開などを提案した。

¹ 本調査研究は、阿部 泰則（特任研究員）、大内 彩衣、大澤 幸憲、須藤 竜也（特任研究員）が主に担当した（50音順）。

目 次

(はじめに)

第1章 神奈川県の人口動態と人口流入地域の特徴

1 人口動態の分析

(1) 神奈川県全体の人口動態

ア 自然増減

イ 社会増減

ウ 市区町村別人口増減

エ 将来人口推計

(2) 三浦半島・県西地域の人口動態

2 人口流入地域の特徴

(1) 社会増の多い市町村と特徴的な事例

ア 社会増の多い市町村

イ 北海道東川町の事例

(2) 先行研究からの考察

(3) ヒアリングからの考察

第2章 移住を促進するための地域づくりのあり方

1 地域での好循環が実現している事例

(1) 愛媛県今治市の 大三島おおみしま の取組み事例

かみやまちょう

(2) 徳島県 神山町かみやまちょう の取組み事例

2 地域による地域のための「仕事おこし」

(1) 特定地域づくり事業協同組合制度

(2) 「中間支援組織」の役割

3 人口減少地域でターゲットとする移住者像

(1) ペルソナとストーリー

(2) ターゲットとする移住者像の検討

ア 移住者像A（テレワーク又は移住創業や継業により仕事をしたい人）

イ 移住者像B（良い環境で子育てをしたい人）

ウ 移住者像C（アウトドアスポーツを楽しみたい人）

第3章 移住に結び付ける方法

1 関係人口から移住へ

(1) 関係人口創出に必要な要素

(2) 関係人口を呼び込む地域づくり 一松田町の関係人口創出の取組み一

(3) 「偶発的な出会い」も促進する取組みの展開

2 地域経営の視点に基づくプロセスデザイン

(1) 必要となるプロセスデザイン

ア コーディネーターの配置

イ 関係人口の拡大・深化への仕掛けづくり

ウ 都心にいながら地域の魅力を知り愛着を高めてもらうことのできる広報展開

エ 「ニューノーマル」な交流手段として、間接的な「関わり合い」の場の確立

調査を終えて（総括）

(はじめに)

本県の総人口は、2021年10月に統計開始以降初めて前年同月と比べて減少に転じ、それ以降も同様の傾向が続いていることから、人口減少局面に入ったと考えられる。また、地域により人口増減に差異が生じており、2021年は、川崎・横浜地域²や湘南地域など転入超過となった市町が多い一方、三浦半島地域や県西地域を中心に、県内市町村の約3分の1に当たる10市町で人口が転出超過³となっている。

コロナ禍により、生活スタイルは大きく変化しており、人流を抑えるためのテレワークの推進等もあって、「居住」について改めて考え直す動きが生じた。この流れを活かし、これまでの移住施策にさらに工夫を加えることで、地域で経済活動や地域活動を行う移住者を呼び込む方策を考えていきたい。

個人が居住地を変える理由は様々であるが、本調査研究では、勤務先の業務上の都合などによる転居とは区別し、個人の意思で望む居住地を選ぶ移動を「移住」と位置付ける。

その上で、本調査研究では、移住施策に注目し、移住先となる地域の特徴は何か、移住が地域の社会・経済にもたらすものは何か、移住に結び付ける方法は何かを考察する。

第1章では、移住を考察する前提条件として、本県の人口動態の特徴を把握するとともに、他地域の事例を参照して、人口が流入している地域の傾向から移住に結び付く地域特性や魅力を検討する。

第2章では、事例を交えて、移住者が自ら仕事を創り出すことで地域に新たな経済活動が生まれ、また、地域活動の担い手として移住者が活躍することにより、更なる移住者を呼び込む好循環を実現する地域づくりのあり方等を検討する。また、ターゲットとする移住者像として「テレワーク又は移住創業や継業により仕事をしたい人」「良い環境で子育てをしたい人」「アウトドアスポーツを楽しみたい人」の三つを提示する。

第3章では、地域と様々な形で関わりを持つ関係人口の創出を移住に結び付けるための施策と、そのために必要となる地域経営の視点について検討する。

² 県内33市町村を①～⑤の地域政策圏に区分している。①川崎・横浜地域圏（川崎、横浜の各市域）、②三浦半島地域圏（横須賀、鎌倉、逗子、三浦の各市域、葉山町域）、③県央地域圏（相模原、厚木、大和、海老名、座間、綾瀬の各市域、愛川町域、清川村域）、④湘南地域圏（平塚、藤沢、茅ヶ崎、秦野、伊勢原の各市域、寒川、大磯、二宮の各町域）、⑤県西地域圏（小田原、南足柄の各市域、中井、大井、松田、山北、開成、箱根、真鶴、湯河原の各町域）

³ 神奈川県統計センター「神奈川県人口統計調査結果報告」（2021年1～12月）

第1章 神奈川県の人口動態と人口流入地域の特徴

1 人口動態の分析

本県では、急速な高齢化とともに少子化が進行しており、人口減少局面に入ったと考えられる。また、地域単位でみると、今後も当面の間は、人口増加が見込まれる地域と、既に人口減少が進んでいる地域が混在している。

(1) 神奈川県全体の人口動態

本県の総人口は、2021年10月に統計開始以降初めて前年同月と比べて減少に転じ、それ以降も同様の傾向が続いていることから、人口減少局面に入ったと考えられる。

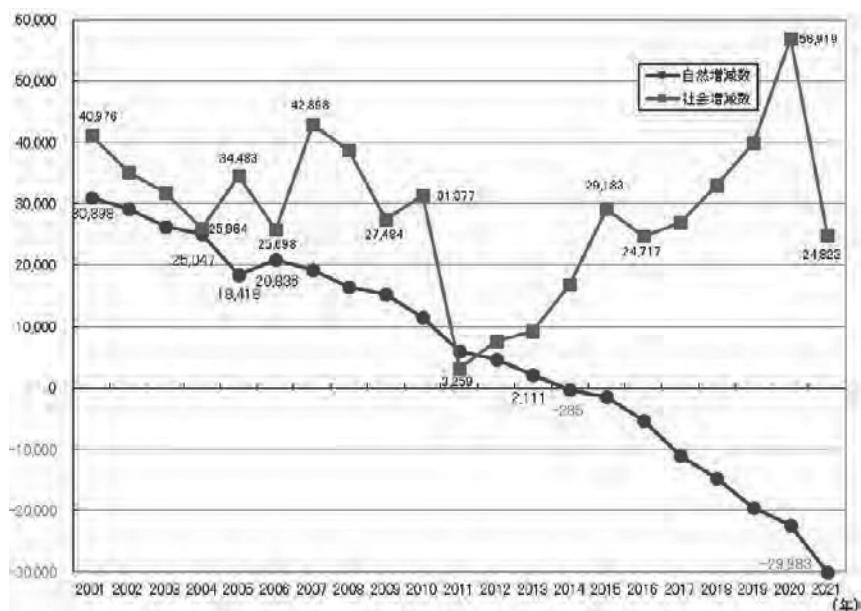
ア 自然増減

2021年1年間の自然増減（出生者数から死者数を差引いた数）は、29,983人減少し（【図表I-1】）、自然減少数は前年（22,407人）より7,576人多くなった。その内訳をみると、出生者数は60,549人で前年（62,882人）と比べ2,333人減少し、死者数は90,532人で前年（85,289人）と比べ5,243人増加した。

イ 社会増減

2021年1年間の社会増減（転入者数から転出者数を差し引いた数）は、24,823人増加し（【図表I-1】）、増加数は前年（56,919人）より32,096人減少した。その内訳をみると、転入者数は488,358人で前年（532,374人）と比べ44,016人減少し、転出者数は463,535人で前年（475,455人）と比べ11,920人減少した。

【図表I-1】神奈川県の人口の自然増減と社会増減の推移



出所：神奈川県政策局作成。

ウ 市区町村別人口増減

2021年1年間の自然増減及び社会増減の状況を、圏域別及び市区町村別に図示したもののが【図表I-2】である。分布の状況から、県内では「自然減・社会増」の市区町村（藤沢市等37市区町村）が最も多く、次いで「自然減・社会減」（横須賀市等14市区町）、「自然増・社会増」（横浜市都筑区等6区町）、「自然増・社会減」（川崎市中原区）の順となっている。

【図表I-2】市区町村別自然増減・社会増減の分布

自然減・社会増（人）	自然増・社会増（人）
(川崎・横浜地域) 横浜市神奈川区 (-427・762)	厚木市 (-821・562)
横浜市南区 (-1,232・653)	大和市 (-429・2,368)
横浜市港南区 (-864・987)	海老名市 (-156・980)
横浜市保土ヶ谷区 (-1,056・38)	座間市 (-423・288)
横浜市旭区 (-1,527・86)	清川村 (-23・0)
横浜市磯子区 (-687・307)	(湘南地域)
横浜市金沢区 (-1,079・129)	平塚市 (-1,398・731)
横浜市緑区 (-451・345)	藤沢市 (-930・4,567)
横浜市青葉区 (-472・609)	茅ヶ崎市 (-793・2,158)
横浜市戸塚区 (-617・837)	秦野市 (-829・399)
横浜市栄区 (-506・1,068)	伊勢原市 (-422・4)
横浜市泉区 (-692・440)	寒川町 (-214・346)
横浜市瀬谷区 (-755・327)	大磯町 (-255・8)
川崎市宮前区 (-39・651)	二宮町 (-247・109)
川崎市麻生区 (-247・216)	(県西地域)
(三浦半島地域) 鎌倉市 (-1,160・1,158)	小田原市 (-1,239・555)
逗子市 (-369・162)	大井町 (-63・97)
葉山町 (-239・185)	湯河原町 (-359・17)
(県央地域) 相模原市緑区 (-808・250)	
相模原市中央区 (-949・1,027)	
相模原市南区 (-824・1,815)	
【37市区町】	
自然減・社会減（人）	自然増・社会減（人）
(川崎・横浜地域) 横浜市鶴見区 (-484・-1,083)	(県西地域)
横浜市西区 (-134・-144)	南足柄市 (-350・-49)
横浜市中区 (-931・-187)	中井町 (-99・-64)
川崎市川崎区 (-1,045・-872)	松田町 (-85・-91)
(三浦半島地域) 横須賀市 (-3,308・-721)	山北町 (-138・-39)
三浦市 (-610・-17)	箱根町 (-152・-11)
(県央地域) 綾瀬市 (-292・-149)	真鶴町 (-120・-12)
愛川町 (-272・-15)	
【14市区町】	
自然減・社会減（人）	自然増・社会減（人）
(川崎・横浜地域) 川崎市中原区 (890・-593)	(川崎・横浜地域)
【1区】	

出所：県人口統計調査結果報告（2022年2月）を基に政策研究センター（以下「当センター」という。）作成。

この内、人口増加数の多い市区町村は【図表 I－3】、人口減少数の多い市区町村は【図表 I－4】に示すとおりである。暦年による県内市区町村の人口変動が著しいため、地域の人口の変化を注視しながら、効果的な移住施策の立案・実施に取り組んでいくことが求められる。

【図表 I－3】人口増加数の多い市区町村

2021 年		2020 年	
市区町村名	増加数	市区町村名	増加数
藤沢市	3,637	横浜市港北区	4,907
大和市	1,939	横浜市鶴見区	4,172
横浜市都筑区	1,489	藤沢市	3,302
川崎市多摩区	1,366	横浜市戸塚区	3,131
茅ヶ崎市	1,365	海老名市	2,626

出所：県人口統計調査結果報告（2022 年 2 月）を基に当センター作成。

【図表 I－4】人口減少数の多い市区町村

2021 年		2020 年	
市区町村名	減少数	市区町村名	減少数
横須賀市	4,029	横須賀市	5,736
川崎市川崎区	1,917	秦野市	2,582
横浜市鶴見区	1,567	小田原市	1,313
横浜市旭区	1,441	南足柄市	954
横浜市中区	1,118	綾瀬市	739

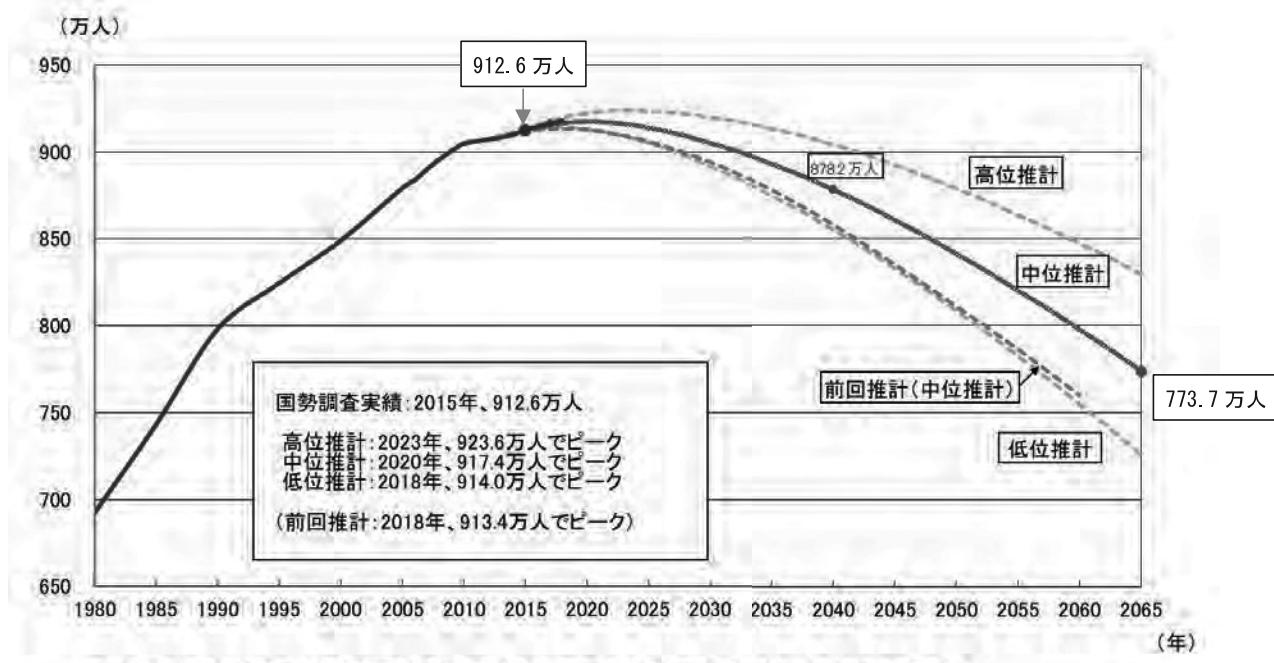
出所：県人口統計調査結果報告（2022 年 2 月）を基に当センター作成。

工 将来人口推計

本県の総合計画である「かながわグランドデザイン 第3期実施計画」に示した将来人口推計は、本県の将来人口は高位と低位の範囲内で推移し、今後も人口減少が続くと予測した（【図表 I－5】）。

人口減少により、経済活動や地域活動の担い手が減少するなど、地域の活力が失われる可能性がある。そのため、人口減少下においても地域の活性化を図るためには、移住施策に注目する必要があると考えられる。

【図表 I - 5】将来人口推計



出所：神奈川県政策局作成。

（2）三浦半島・県西地域の人口動態

本県の人口動態を地域別にみると、地域による人口増減に差異が生じている。この内、三浦半島地域及び県西地域は、既に 1990 年代から人口減少が始まっている。地域の高齢化が進んでいる。

特に、東京都や、県内の川崎・横浜地域、湘南地域への転出が顕著であり、年齢別にみると 20 歳代の転出超過が多くなっている（【図表 I - 6】・【図表 I - 7】）。

【図表 I – 6】2021 年の社会増減（三浦半島地域）

男女計	総数	0～9歳	10～19歳	20～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60歳以上	不詳/その他
転入者数	25,496	2,169	2,963	7,494	5,345	3,151	1,935	2,438	1
転出者数	24,691	1,526	2,417	9,332	4,626	2,569	1,748	2,468	5
社会増減	805	643	546	▲1,838	719	582	187	▲30	▲4
《移動先地域別内訳》									
東京都	1,949	351	87	▲276	707	508	283	289	0
その他道府県	475	25	489	▲174	162	16	▲36	▲3	▲4
神奈川県内	▲1,619	267	▲30	▲1,388	▲150	58	▲60	▲316	0
川崎・横浜	▲880	276	▲12	▲1,155	6	120	▲5	▲110	0
三浦半島	—	—	—	—	—	—	—	—	—
県央	▲150	20	▲4	▲96	▲5	▲17	▲9	▲39	0
湘南	▲573	▲23	▲33	▲124	▲159	▲36	▲52	▲146	0
県西	21	2	13	3	8	▲4	0	▲1	0
その他の市町村	▲37	▲8	6	▲16	0	▲5	6	▲20	0

出所：総務省統計局「住民基本台帳人口移動報告」（2021 年調査）を基に当センター作成。

【図表 I – 7】2021 年の社会増減（県西地域）

男女計	総数	0～9歳	10～19歳	20～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60歳以上	不詳/その他
転入者数	12,089	952	572	4,179	2,343	1,386	1,012	1,628	17
転出者数	11,604	720	685	4,722	2,163	1,187	806	1,299	22
社会増減	485	232	▲113	▲543	180	199	206	329	▲5
《移動先地域別内訳》									
東京都	411	52	▲42	▲198	179	139	133	146	2
その他道府県	230	1	0	139	4	15	7	70	▲6
神奈川県内	▲156	179	▲71	▲484	▲3	45	66	113	▲1
川崎・横浜	79	67	▲4	▲246	83	62	44	73	0
三浦半島	▲21	▲2	▲13	▲3	▲8	4	0	1	0
県央	▲98	12	▲18	▲64	▲37	▲12	5	16	0
湘南	▲178	67	▲30	▲136	▲28	▲21	▲8	▲22	0
県西	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他の市町村	62	35	▲6	▲35	▲13	12	25	45	▲1

出所：総務省統計局「住民基本台帳人口移動報告」（2021 年調査）を基に当センター作成。

三浦半島地域及び県西地域に属する 6 市 9 町の人口増減をみると、2020 年の国勢調査と 2015 年の国勢調査との比較では、大井町及び開成町を除く市町で人口が減少しており、地域の人口減少に歯止めがかからない状況となっている（【図表 I – 8】）。

【図表 I - 8】三浦半島・県西地域に属する市町の人口移動

市町		人口(2020年)(A)	人口(2015年)(B)	増減(A-B)	県人口統計 (2022.1.1現在)
三浦半島地域	横須賀市	388,078人	406,586人	▲18,508人	383,260人
	鎌倉市	172,710人	173,019人	▲309人	172,698人
	逗子市	57,060人	57,425人	▲365人	56,869人
	三浦市	42,069人	45,289人	▲3,220人	41,361人
	葉山町	31,665人	32,096人	▲431人	31,651人
地域 計		691,582人	714,415人	▲22,833人	685,839人
県西地域	小田原市	188,856人	194,086人	▲5,230人	188,025人
	南足柄市	40,841人	43,306人	▲2,465人	40,332人
	中井町	9,300人	9,679人	▲379人	9,100人
	大井町	17,129人	17,033人	96人	17,195人
	松田町	10,836人	11,171人	▲335人	10,613人
	山北町	9,761人	10,724人	▲963人	9,556人
	開成町	18,329人	17,013人	1,316人	18,561人
	箱根町	11,293人	11,786人	▲493人	11,082人
	真鶴町	6,722人	7,333人	▲611人	6,575人
地域 計		336,493人	347,157人	▲10,664人	334,080人

出所：総務省統計局「令和2年国勢調査」等を基に当センター作成。

そして、三浦半島地域及び県西地域の高齢化の割合は、その他の地域に比して高くなっている（【図表 I - 9】）。

人口減少及び高齢化により、地域コミュニティの維持が困難になることや経済が縮小することが懸念される中で、地域の活力維持の方策が重要となっている。

【図表 I-9】三浦半島・県西地域の年齢（3区分）別人口

地 域 名		実 数			構成比 ^{*2}			
		総 数 ^{*1}	年少人口 (0~14 歳)	生産年齢人口 (15~64 歳)	老人人口 (65 歳以上)	年少 人口	生産年齢 人口	
2022年1月1日現在	(A) 県計	人 9,231,177	人 1,065,999	人 5,627,097	人 2,324,007	% 11.8	% 62.4	% 25.8
	川崎・横浜	5,310,854	620,436	3,315,324	1,229,955	12.0	64.2	23.8
	横浜	3,772,029	434,150	2,312,834	926,256	11.8	63.0	25.2
	川崎	1,538,825	186,286	1,002,490	303,699	12.5	67.2	20.3
	三浦半島	685,839	71,884	387,756	222,384	10.5	56.9	32.6
	県央	1,586,768	182,382	958,242	407,382	11.8	61.9	26.3
	湘南	1,313,636	156,927	779,098	356,316	12.1	60.3	27.6
	県西	334,080	34,370	186,677	107,970	10.4	56.7	32.8
	(B) 県計	人 9,236,337	人 1,082,584	人 5,627,503	人 2,312,173	% 12.0	% 62.4	% 25.6
2021年1月1日現在	川崎・横浜	5,314,419	629,744	3,315,921	1,223,615	12.2	64.1	23.7
	横浜	3,776,286	440,556	2,315,077	921,864	12.0	63.0	25.1
	川崎	1,538,133	189,188	1,000,844	301,751	12.7	67.1	20.2
	三浦半島	690,758	73,653	390,180	223,110	10.7	56.8	32.5
	県央	1,584,639	185,089	956,633	404,154	12.0	61.9	26.1
	湘南	1,310,402	158,902	776,547	353,658	12.3	60.2	27.4
	県西	336,119	35,196	188,222	107,636	10.6	56.9	32.5
	(A+B) 県計	人 ▲5,160	人 ▲16,585	人 ▲406	人 11,834	ポイント ▲0.2	ポイント 0.0	ポイント 0.1
	川崎・横浜	▲3,565	▲9,308	▲597	6,340	▲0.2	0.1	0.1
増減	横浜	▲4,257	▲6,406	▲2,243	4,392	▲0.2	0.0	0.1
	川崎	692	▲2,902	1,646	1,948	▲0.2	0.1	0.1
	三浦半島	▲4,919	▲1,769	▲2,424	▲726	▲0.2	0.1	0.1
	県央	2,129	▲2,707	1,609	3,228	▲0.2	0.0	0.2
	湘南	3,234	▲1,975	2,551	2,658	▲0.2	0.0	0.1
減	県西	▲2,039	▲826	▲1,545	334	▲0.2	▲0.1	0.3

※ 1 総数は年齢不詳を含むため、合計は一致しない。

※ 2 構成比は年齢不詳を除いて算出している。

出所：県年齢別人口統計調査結果報告（令和4年1月1日現在）を基に当センター作成。

2 人口流入地域の特徴

(1) 社会増の多い市町村と特徴的な事例

ア 社会増の多い市町村

移住施策について考察するに当たり、人口が流入する地域の特徴を把握するため、総務省統計局の「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数」を基に、直近3年間の社会増減率の高い順に上位30市町村⁴を抽出した（【図表I-10】）。

これらの内の一部は、政令指定都市に隣接している等、立地面での優位性を持つと考えられる⁵が、政令指定都市に隣接していない市町村でも社会増は生じている。例えば、最も社会増減率が高い軽井沢町や三番目に高い御代田町は、社会増の背景として、テレワークにより就業する人の移住や、幼小中一貫の私立学校の開校に伴う移住がみられることが特徴として指摘されている⁶。

【図表I-10】社会増の多い上位30市町村（人口5,000人～50,000人）

市町村名	2022年人口 (人)	2019年 社会増減数 (人)	2020年 社会増減数 (人)	2021年 社会増減数 (人)	2019～2021年 社会増減率 平均
長野県軽井沢町	21,231	134	595	440	1.89
熊本県嘉島町	9,891	128	243	126	1.73
長野県御代田町	16,052	264	181	256	1.49
沖縄県南城市	45,577	334	679	671	1.26
神奈川県開成町	18,386	281	235	157	1.25
東京都日の出町	16,549	226	146	231	1.21
大阪府島本町	31,899	761	300	-32	1.10
埼玉県滑川町	19,670	233	262	130	1.08
福岡県久山町	9,209	110	114	58	1.04
茨城県阿見町	48,395	433	497	546	1.03
沖縄県中城村	22,223	372	189	91	1.01
沖縄県宜野座村	6,253	37	78	63	0.97
群馬県吉岡町	22,111	178	117	292	0.90
鹿児島県龍郷町	6,054	21	81	59	0.89
沖縄県北中城村	17,892	134	278	49	0.88
長野県原村	8,041	83	59	65	0.86

⁴ 本県における人口減少地域への移住施策への適用を念頭に、小田原市を除く県西地域の市町村の人口規模に近い人口5千人～5万人の市町村を対象とした。

⁵ 嘉島町及び御船町は熊本市、島本町は京都市、久山町は福岡市に隣接している。

⁶ 鈴木幹一（2020）「人口急増！ 全世代が注目する『軽井沢移住』の真実」、Forbes JAPANオンライン、2020年11月3日、[https://forbesjapan.com/articles/detail/37888]（2022年10月25日閲覧）

佐賀県みやき町	25,823	272	164	215	0.85
熊本県大津町	35,807	275	241	326	0.80
北海道東川町	8,390	65	119	14	0.79
福岡県筑前町	30,105	249	227	193	0.75
山梨県昭和町	20,849	185	110	159	0.74
熊本県御船町	17,048	2	167	203	0.73
三重県川越町	15,477	139	-24	214	0.72
福岡県須恵町	29,045	216	212	186	0.71
岩手県紫波町	33,188	163	295	225	0.69
鹿児島県東串良町	6,540	0	54	79	0.68
長野県南箕輪村	15,833	136	90	80	0.65
石川県かほく市	35,854	279	166	248	0.65
北海道七飯町	28,062	109	186	253	0.65
埼玉県美里町	10,994	140	45	32	0.65

注) 人口は 2022 年 1 月 1 日時点。社会増減は各暦年。

出所：総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数（令和 4 年 1 月 1 日現在）」
を基に当センター作成。

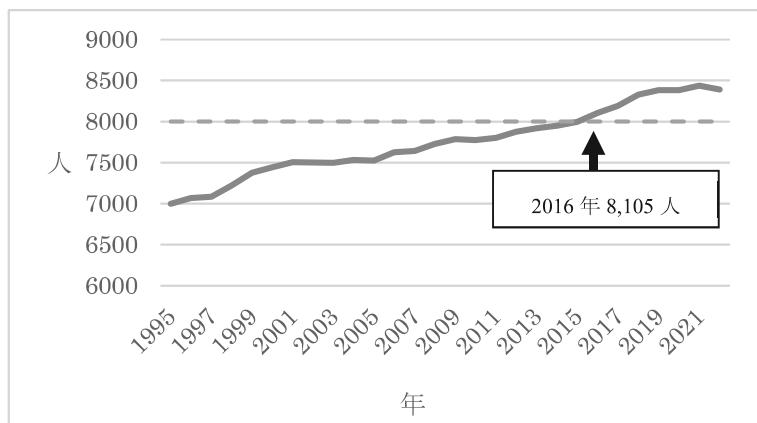
イ 北海道東川町の事例

【図表 I-10】に記載の市町村の中で、注目できるのが旭川市に隣接する北海道東川町である。町内には鉄道、国道、上水道がなく、一見生活には厳しい条件にあるが、1995 年に 6,996 人だった総人口は 2022 年に 8,390 人と約 2 割増加し、20 年以上にわたって増加傾向である（【図表 I-11】）。同町では、過疎でも過密でもない、「適当に疎が存在する町」である「適疎」を目指し、人口 8,000 人の維持を目標としている⁷が、2016 年にこの水準に到達した。同町では次に挙げる様々な特徴的な政策を講じており、これらが移住の増加にも貢献していると考えられる。また、単に人口を増やすだけではなく、良好な住環境、町内で循環する経済、他者を受け入れる寛容な風土の形成などを同時に実現していることも重要である。なお、同町では、他自治体や民間企業に職員を派遣して人材育成を図る、事業を属人化させず「みんなでやる」意識を醸成するなど、政策を支える町役場の組織体制が土台にあることが指摘されている⁸。さらに、大雪山などの雄大な自然環境という町の地域資源と、写真という文化活動を組み合わせることで、「写真の町」という独自のビジョンを掲げている。同町の事例を参考にするに当たっては、個々の事業を外形的に模倣するのではなく、政策の企画立案力及び実行力のある人材の育成を行った上で、自らの自治体が掲げる独自のビジョンを出発点にして、その地域資源をしっかりと把握し、住宅、産業、国際交流など各分野の具体的な政策をビジョンに結び付けて立案することが必要と考えられる。

⁷ 玉村雅敏・小島敏明（2016）『東川スタイル』、産学社、92 頁

⁸ 同上、94-95、106-107 頁

【図表 I-11】北海道東川町の総人口の推移



出所：総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査（各年）」

（ア）住環境の整備

同町では、東川町土地開発公社により以前から宅地造成が行われていたが、バブル景気後の一時期、民間各社で旭川市に隣接する町で宅地造成を行う動きがあった。同町も 1995 年から大規模な宅地造成と販売を行ったところ、これらは完売し、この時期、そしてその後の人口増加に寄与したといえる⁹。2006 年度以降は、新規の分譲区画数を減らす一方で、売り出す分譲地の付加価値を高める方向に転換し、「写真の町」として写真映えのするより良い町にするため、町の風景に配慮した住宅建設を奨励し、「東川風住宅設計指針」に定める樹木の植栽や屋根・壁の色彩などの景観への配慮等の基準を満たす新築住宅を建築する際に建築費用の一部を補助する「景観住宅建築支援事業」を実施している¹⁰。さらに、町、土地開発公社及び土地、建物の所有者等が景観法に基づく景観協定書を締結し、景観保全を担保している。

これらは、1985 年の同町による「写真の町」宣言が契機となっている。宣言当時、必ずしも同町と「写真」に密接な関係はなく¹¹、ある企画会社の提案を受け実施したものであったが、宣言をしたことでの高校生を対象としたコンテスト「写真甲子園」を開催するなど、その後 30 年以上にわたって「写真の町」関係事業に継続的に取り組んだことで、同町の独自性となり、「写真の町¹²」という一つのコンセプトが、町の様々な事業につながっているといえる。

⁹ 中村稔彦（2022）『攻める自治体「東川町」地域活性化の実践モデル』、新評論、43 頁

¹⁰ 同上、41-44、52-58 頁

¹¹ 玉村雅敏ほか 注 7 前掲書、78-81、116-117 頁

¹² 2014 年 3 月には、「現在、国内は過疎・過密の 2 極化が進行しています。国は多極分散型社会として強靭な国づくりを目指していることから、本町では写真文化の首都として地方から発信するものです。」との趣旨で「写真文化首都」を宣言している。

出所：東川町HP、[https://photo-town.jp/about/manifesto]（2022 年 10 月 25 日閲覧）

(イ) 新規起業者への支援

同町では、移住者が起業することで、新たな経済活動が生まれている。

きっかけの一つは 2008 年に町に移住したUターン者が開業したセレクトショップである。豊かな自然が残る環境にある洗練された店舗であり、町内にある道の駅のスタッフは、この頃から客層が変わったと述べている¹³。

同町は、2003 年度から新規起業者への最大 100 万円の補助を実施しており、2003 年度から 2020 年度の 18 年間で 125 件の支援を行った。起業している人が多いことで、次の移住や起業を呼び込む循環が生まれ、また、雇用の創出、買い物や娯楽などの日常生活に必要なサービスや生活関連施設の供給、住民税や固定資産税の税収確保等の効果があることが指摘されている¹⁴。

【写真 1】東川国際写真フェスティバル

「写真の町」の 1 年間の集大成と翌年への新しい出発への祭典



出所：東川町写真の町課提供

(ウ) 国際交流の推進

同町は、2015 年 10 月に全国初となる公立の日本語学校である「東川町立東川日本語学校」を開校した。町では 2009 年から短期の日本語・日本文化研修事業を実施していたが、新たに開校した日本語学校では、留学ビザを取得して 6 か月間又は 1 年間、日本語と日本文化を学ぶことができる。同町では外国人の定住人口が増加しており、2019 年 12 月末時点の住民基本台帳人口では、外国人が 391 人と総人口の約 5 % を占める。

日本語学校の開設には、少子化で日本全体の子どもの数が減ってきており、諸外国との交流を増やすことで定住人口を維持するという展望がある¹⁵。

さらに、同町では「写真の町宣言」で「世界の人々に開かれた町」を掲げ、多文化

¹³ 玉村雅敏ほか 注 7 前掲書、26-29 頁、121 頁

¹⁴ 中村稔彦 注 9 前掲書、58-64 頁

¹⁵ 玉村雅敏ほか 注 7 前掲書、102-105 頁を参照。

共生事業に取り組んでいる。外国人が身近に居る環境にあって、住民と外国人が日常的に交流する機会を設けることで、外から来た人に対する寛容性の高さが醸成されたと考えられる。次に紹介する先行研究にもあるが、地域社会の寛容性の高さは、人々を地域に留め、またUターンを促す効果を持つと考えられる。

(2) 先行研究からの考察

移住については、事例紹介を含めると多くの文献が刊行されている。その中でも、移住先・定住先として選ばれる地域はどのような特徴を持っているのか、定量的に分析した先行研究の例を【図表I-12】に挙げた。

先行研究を概観すると、医療環境が整っていること、公共交通によるアクセスや買い物の面で利便性が確保されていること等が移住先として選ばれる地域の特徴であることが分かる。正田ほか（2019）によれば、これらの条件は、移住先を選択する上で最も重要な条件ではないが、移住に至るために必要とされる条件といえる。また、包ほか（2017）によれば、移住の要件として1位と回答した人が多かった選択肢は「雇用され、生活が維持できる収入が確保できる」や「起業でき、生活が維持できる収入が確保できる」である。これらのことから、移住先として選ばれるためには、地域の特色を打ち出すだけではなく、現在の住民にとっても暮らしやすい地域となるよう環境を整えることも必要と考えられる。

これらとは異なる視点で移住先として選ばれる地域を考察したのが島原（2021）であり、地方の不寛容な空気の存在が転出を増やし、Uターンを減らすことを指摘している。この指摘を踏まえると、狭い人間関係による同調圧力からの自由など、他者への寛容性の高い地域が移住先として選ばれることが想定される。

【図表I-12】移住先として選ばれる地域の特徴（医療環境、利便性、寛容性）

No.	文献	要点
1	包ほか (2017) ¹⁶	<ul style="list-style-type: none"> ・移住要件として「あてはまる」「だいたいあてはまる」とした人は多いのは、①医療環境（76.8%）、②住宅確保（74.0%）、③買い物が便利（73.2%）、④自然環境がよい（70.6%）の順。 ・移住要件の1位に挙げられたのは、①雇用され、生活が維持できる収入が確保できる（75.6%）、②移住先で住宅が確保できる（25.7%）、③起業でき、生活が維持できる収入が確保できる（22.9%）が上位。 ・「自然環境がよい」は5位、「医療環境」、「買い物が便利」、は4位、「公共交通が便利」は3位で挙げた人が最も多かった。

¹⁶ 包薩日娜・服部俊宏（2017）「首都圏在住移住希望者へのwebアンケートによる地方移住要件と移行に関する研究」『環境情報科学 学術研究論文集』31、一般社団法人環境情報科学センター

2	正田ほか (2019) ¹⁷	<ul style="list-style-type: none"> ・北海道北広島市を事例として、「魅力度」と「移住希望度」を比較。 ・「魅力度」に関する上位5項目は、①生涯定住できる環境、②子どもを健全に育成するための環境、③高齢者が安心して暮らせる社会、④スポーツ・レクリエーション活動に親しむ機会や環境、⑤乳幼児を安心して育てられる環境、の順。 ・一方、「魅力度」の上位5項目の、「移住希望度」に関する順位は、それぞれ2位、5位、10位、12位、6位だった。替わって、①札幌市への公共交通（魅力度では17位）、③市内公共交通（同15位）、④教育的機能（同8位）が上位となった。
3	高村ほか (2020) ¹⁸	<ul style="list-style-type: none"> ・愛媛県の市町を対象に地域の個別要素と移住率（総人口に占める移住者数）の関係を分析。 ・移住率が高いのは、①「総人口に対する一般病院数」が多い、②「総人口に対する非労働力人口」が多い、③「総人口に対する核家族世帯数」が多い、④「総人口に対する従業者数（公務（他に分類されるものを除く））の割合」が多い、⑤「各市町の総人口に対する第3次産業就業者数」が少ない市町。 ・①は医療が受けやすい地域、④は安定職場が多い地域と解釈されている。②③は核家族、高齢者が多い地域と解釈されているが、背景は明らかではない。⑤は第3次産業以外の、農林漁業や工業が盛んな市町と解釈できる（報告者注：移住先として都市的な地域は選ばれにくいと考えられる。）。
4	島原 (2021) ¹⁹	<ul style="list-style-type: none"> ・地域からの離脱意向と東京圏からのUターン意向は、雇用や所得などの経済指標で単純に説明できない。この背景にある要因を「ファクターX」と捉える。 ・「ファクターX」として、父権主義的な保守的な規範や狭い人間関係による同調圧力など、地方の不寛容な空気の存在を仮説として想定した。都道府県の寛容性（一人一人の価値観や生き方の違いを尊重する自由主義的な風潮）ランキングをみると、1位東京都、2位神奈川県はじめ東京圏が圧倒的に高い。 ・地域社会の寛容性が高ければ、住民を地域にとどめ、また、Uターンを促す。

¹⁷ 正田遼平・鈴木聰士（2019）「地方中枢都市の周辺都市への移住に関する影響要因分析—北海道北広島市を事例として—」『地域学研究』Vol. 49、No. 2、日本地域学会

¹⁸ 高村友美・宋俊煥・岡松道雄（2020）「地域特性と移住支援施策からみた地方移住の要因に関する研究」『都市計画論文集』Vol. 55 No. 3、公益社団法人日本都市計画学会

¹⁹ 島原万丈（2021）「Well-beingな地方創生を目指して」『地方創生のファクターX 寛容と幸福の地方論』、株式会社 LIFULL LIFULL HOME'S 総研

5	竹口ほか (2021) ²⁰	<ul style="list-style-type: none"> ・生活満足度、施策満足度、定住意向だけではなく、転出回避（まちに住み続けられるか）も分析。 ・「地域への愛着度」と「安心な医療を受けられる」ことは転出回避を高め（転出が必要だと思わない）、「病気や老化時の定住不安」「就職・転職・転勤時の定住不安」「移動手段喪失時の定住不安」は低める（転出が必要だと思う）。 ・健康、教育、自治等の施策に対する満足度は転出回避と相関が弱い。 ・定住意向と転出回避の2軸分析を行うと、「定住を望むが定住できない」（望まない転出を選択する）住民は17.6%いると見込まれる。「定住を望まないが定住できる」住民は0.4%にとどまるため、定住意向の改善より転出回避の改善が有効と考えられる。
---	------------------------------	--

（3）ヒアリングからの考察

（2）では、先行研究を参照し、移住者の多い地域の特性を把握した。その中では、医療環境が整っていること、公共交通や買い物の面で利便性が確保されていること、他者への寛容性が高いことなどの要素が確認できた。

ここでは、当センターが実施した本県への移住者等に対するヒアリング²¹で得られた意見を基に、移住先を決定した理由について考察する。まず、先行研究で指摘されている項目について、本県は、「医療環境」、「利便性」及び「寛容性」の面で、東京23区と遜色ない環境にあると評価できる（【図表I-13】）。

【図表I-13】移住先として選ばれる地域からの考察

項目	本県の状況	ヒアリングでの意見
医療環境	県内すべての保健所等の管内で救急医療機関又は休日急患診療所が立地する ²² など一定の整備がされている	「高齢者にとって病院が重要だが、県内にはどの地域にもある」「車で行けばどのような病院もある」 ²³
利便性	東京23区からの距離が比較的近く、鉄道等の公共交通機関も整備されていることから、望ましい条件を備えている	「『移住』と身構えるほどでもない近さ」（移住前は東京23区内に居住）
寛容性	寛容性総合指標で東京都に次いで全国2位。また、多様な生き方が受け入れられ、若者などの活躍にも好意的（「若者信頼」項目で全国1位） ²⁴	「一定数の移住者がいるなら自分たちも浮かないだろうと思った」「小さいコミュニティではあるけど、入りやすい、刺激があると感じた」

²⁰ 竹口祐二・鈴木聰士（2021）「『定住意向』と『転出回避』の2軸分析と転出回避施策の方向性検討に向けた基礎的研究」『都市計画論文集』Vol.56 No.3、公益社団法人日本都市計画学会

²¹ 当センターが実施した、ちょっと田舎・かながわライフ支援センターの堀江成江氏及び移住者である河内麻実氏、大類尚子氏へのヒアリング（2022年6月14日、7月13日、7月19日実施）

²² 神奈川県健康医療局保健医療部医療課「医療機関名簿」（2022年4月）を参照。

²³ ただし、自動車の利用が想定されており、自分で運転ができない場合は、一層の医療環境の整備が求められていることも考えられる。

²⁴ 島原万丈 注19前掲書、74-75頁

加えて、移住者へのヒアリングからは、定性的な部分を含め、暮らす環境の面では東京 23 区よりも自らの暮らしが更に良くなると想像できたことが、移住を決断した背景にあることが分かった。

第一に、「自然」の良さである。様々な自治体の移住に係るプロモーションで、「豊かな自然」が地域の特徴として紹介されることが多い。しかし、ヒアリングからみえてきたのは、本県は、豊かな大自然というより、むしろ生活の場に近いところで日常的に海や山に触れられる、季節の移り変わりを感じられる、空が広い、水や空気が良いといった、身近な自然の良さが評価されているということである。

第二に、「住環境」の良さ²⁵である。生活のしやすさや子育ての環境等を考慮すると、その地域で一定の住宅面積を確保できることが望ましいと考えられる。そこで、持ち家の平均延べ床面積²⁶を比較すると、東京 23 区の 90.11 m²に対して、三浦半島地域は 112.12 m²、県西地域は 116.34 m²と、いずれも東京 23 区より 2～3 割広い住宅の確保が可能となっている。

第三に、「街の雰囲気」の良さである。移住先の街ののんびりした雰囲気が評価されていた。立地する店舗の豊富さや先端性といった面では、都心に近い地域に優位性があるといえるが、そのような要素よりも、気軽に出来かけられる、店の人とも会話ができるといったことが好ましい要素として捉えられていた。「地元に帰ってくるとほっとする」、というのもヒアリングで聞かれたことである。

第四に、「人」の良さである。地域によって「人」の優劣があるわけではないが、「人」が移住の大きな決め手になっていることはヒアリングにおいて繰り返し言われたことである。何回か訪問したり、地元の人と会話をしたりすることで、自分に適した地域が見つけられた人は、その地域の「人の良さ」が魅力になっていると話していた。

以上のように、生活に必要な要素を満たした上で、さらに身近な自然と住環境、街の雰囲気、人といった面で東京 23 区では得られない暮らしを手に入れることができると感じ、これらに魅力を感じた人が、本県に移住していると考えられる²⁷。

さらに、これらの特性を有する地域は、移住希望者が魅力を感じ、移住先として選択する地域であると解釈でき、これらの面から魅力を高め、又は既にある地域の魅力を伝えることが移住施策にとって重要な要素と考えられる。

²⁵ 「住環境」には様々な要素があるが、ここでは主に住宅の広さについて述べる。

²⁶ 総務省統計局「平成 30 年住宅・土地統計調査」を基にした。[\[https://www.stat.go.jp/data/jyutaku/2018/tyousake.html\]](https://www.stat.go.jp/data/jyutaku/2018/tyousake.html)

²⁷ ここでの考察は、東京 23 区内から本県に移住した方へのヒアリングを通じて得られたものである。地域が異なれば、定性的な面では異なる評価がされることが想定される。例えば、藤山浩（2015）『シリーズ田園回帰① 田園回帰 1 % 戦略』、一般社団法人農山漁村文化協会、85-92 頁では、島根県益田市匹見町に移住してわさび農家を目指す人物の話として、「これまでの生活とは違う環境を望んで都会を離れるので、『中途半端ではない田舎』にしよう」「簡単には帰れない場所にしたかった」などの言葉が紹介されており、本県とは異なるニーズがあると解釈できる。

第2章 移住を促進するための地域づくりのあり方

移住を希望する人の多くは、本質的には自己実現を求めていると考えられる²⁸。すなわち、働き方、住まい、関わる人やライフスタイルなど、自らの求めている生き方や豊かさを実現しようとすることが根底にあり、その上で、直接の契機としては、自然がある場所や子育てがしやすい場所など希望する条件を考慮して居住地を変更していると解釈できる。

ただし、移住者にとって移住が自己実現を図ることだとしても、移住がもたらすものは単に個人の豊かさにとどまるものではない。全国で移住者が増加している地域をみると、移住者が自ら仕事を創り出すことで地域に新たな経済活動が生まれたり、地域活動の担い手として移住者が活躍したり、さらにはそれが移住者を呼ぶという好循環が生まれている事例がある。なお、仕事を創り出す方法としては、新たに事業を起こす創業と、第三者として既存の事業を引き継ぐ継業²⁹がある。移住は、地域外の人が地域に定着することで、移住を受け入れる地域にとっても価値をもたらすものとも考えられる。

そのことから、自治体の施策には、移住希望者の自己実現を図りつつ、移住者の活動を通じて地域の持続的発展につなげる両方の視点が必要と考える。

1 地域での好循環が実現している事例³⁰

本県では「人口問題」という観点から、地域らしさを高めることにより「ヒト・モノ・カネ」を引き付けること³¹が展望されているが、移住促進施策の構想においては、移住者と地域（住民）が価値を共創し、好循環を生み出していくことが重要となる。こうした移住につながる地域での好循環の事例として、愛媛県今治市の大三島及び徳島県神山町を取り上げる。

(1) 愛媛県今治市の大三島の取組み事例

愛媛県今治市の大三島は、瀬戸内海の中心に位置する県内で最も大きな島であり、海と山に挟まれた限られた土地に、13の集落が形成されている。この島への移住創業の魅力が高まった背景には、2011年に今治市が取組みを開始した「地域おこし協力隊」

²⁸ ちょこっと田舎・かながわライフ支援センターの堀江成江氏へのヒアリング（2022年6月14日実施）

²⁹ 筒井一伸・佐久間康富・嵩和雄（2014）『空き家再生・継業・交流－農山村への移住をめぐる住まいとなりわいの展望』『JC総研レポート』VOL.32、20頁では、継業とは農山村に既にあるなりわいの経営基盤を引き継ぎつつ、移住者のヨソモノ視点で地域資源の再価値化と再活性化を目指すこととしている。

³⁰ 移住を促進する行政や民間団体による相互作用の「効果」としての事例を指し、相互作用の中には移住促進を目的とした介入、あるいは、特に移住促進を意図しない活動を含む。

³¹ 「第2期神奈川県まち・ひと・しごと創生総合戦略」（2020年3月）、1頁

(受入開始は2012年度)がある。

まず、受入開始時から3年間は、地域再生に関する専門的な見識・経験を有する外部人材である地域再生マネージャーを、大三島のほか大島、伯方島及び岡村島の市内4島に配置して、受け入れた隊員の支援活動を手厚くする体制を作った。また、採用面接において配置を希望する島名と、その島で自身が取り組みたい活動や定住に向けた将来的な方向性についての考えをプレゼンテーションし、採用後は、各島の支所を活動拠点とし、配置を希望した各島の自治会、祭事、地域づくり活動に参加しながら、農漁業への従事や起業、定住に向けた活動を行う³²「フリーミッション型」と呼ばれる方法で隊員を採用している。

事業開始当初は、コミュニティでの活動や集落再生、第一次産業の担い手を目指す隊員が多くいたが、その後、自転車道のある「しまなみ海道」や「サイクリスト」を意識し、飲食店やサイクリスト用の宿泊施設の経営など、起業を志す隊員が増え、「地域おこし協力隊」を地方移住を自活して実現するための「準備期間」や移住のための「一つの選択肢」として位置付ける者がみられるようになった³³。なお、同市の隊員の採用方式には、市があらかじめ活動内容を指定する「ミッション型」と呼ばれる方式もあるが、大三島など島嶼部では、隊員の仕事づくりや隊員を起点とした地域活動を実現する上で利点のある「フリーミッション型」が中心となっている。

【写真2】地域おこし協力隊員が開業したキッチンカー

大三島の柑橘などを使ったキューバサンドを提供する



出所：今治市移住・定住・交流ポータルサイト「いまばり暮らし」

³² 井口梓（2019）「今治市島嶼部における地域おこし協力隊の展開」『2019年度日本地理学会秋季学術大会』、1頁

³³ 同上、1頁

その一方で、大三島では「地域おこし協力隊」を経ない若い世代の移住創業もみられるようになり、2021年の移住者は約80人に増加、前年比の1.5倍となった³⁴。「地域おこし協力隊」を経ない起業、コミュニティ活動の志向、「のんびりとした島暮らし」などの個人的なライフスタイルの追求³⁵といった、移住意向者のニーズの多様化がみられている。

そして、大三島では90%以上の隊員が、協力隊としての任期終了後も島内に定住している。行政・市職員のサポートの手厚さや、地域住民が温かく受け入れたこともある、多くの人が地域コミュニティとの相互作用の中で商品やサービスを生み出しながら定住し続けている。

地域住民もまた、ここ十数年の間で移住者が増加したことで、その受け入れや祭事等を通じた交流に慣れている。移住者も、こうした環境の下で島を盛り上げ、祭事や地域づくり活動を活性化させている³⁶。

(2) 徳島県 神山町の取組み事例

徳島県神山町は、四国山地の東部に位置している。総面積の約86%が森林であり、その中央を鮎喰川^{あくい}が流れ、その流域に農地と集落が点在している。総人口は4,878人（2022年12月1日現在）と減少傾向にあるが、コロナ禍となる2020年度は27人の社会増となつた³⁷。

同町の移住促進施策は、仕事を持った人や創り出す人を誘致する「ワーク・イン・レジデンス」の取組みが特徴的である。地元に雇用吸引力がないことから移住創業者を逆指名しようと考え、移住意向者から移住後の暮らし方や仕事などについて聞き取った後、町内で創業する移住者を選んでいく。その際、町にはまだない事業やサービス等を優先して誘致していくことで、町の産業を多角化し、さらに多くの人を呼び込む材料にしようという³⁸、地域づくりの要素が含意されている。

そして、より人の流れを加速させたのが、2010年の「サテライトオフィス」の開設である。町では地上波デジタル放送移行を控え、町内全域でケーブルテレビ放送が利用可能となるよう光ファイバー網の敷設を終えていた。高速通信環境と豊かな

³⁴ いよぎん地域経済研究センター（2022）「移住者を呼び込む「神の島」大三島～移住者を起点とした、観光・移住需要の創出～」（2022年3月9日）、3頁、[<https://www.iyoirc.jp/wp-content/uploads/2022/03/22-148.pdf>]

³⁵ 井口梓 注32前掲書、1頁

³⁶ いよぎん地域経済研究センター 注34前掲書は、「移住者がなりわいを通じて、島を盛り上げるのは大歓迎」「地域の祭りが復活して嬉しい」といった地元住民の歓迎の声を紹介している。

³⁷ 神山町HP、[<https://www.town.kamiyama.lg.jp/office/juumin/residents/population.html>]（2022年6月11日閲覧）

³⁸ 桑本香梨（2022）「世界から注目される住民主導のまちづくり」『日本政策金融公庫 調査月報』January 2022 No. 160、27頁

自然の両方がそろった地域特性に在京のITベンチャーが注目、サテライトオフィスの開設につながった。

【写真3】神山町のサテライトオフィス

光ファイバーケーブルが整備され、IT系ベンチャー企業等のサテライトオフィスが集積している



出所：神山町提供

徳島県も積極的に取組みを推進していく。2011年度から「とくしまサテライトオフィス・プロジェクト」に着手。徳島県のほか、関係市町村、NPO法人及び民間企業が連携して推進母体である「とくしまサテライトオフィス・プロモーション」(<https://www.tokushima-workingstyles.com/>)を設立し、官民連携の取組みとした。このプロジェクトが動き出した背景には、神山町へのサテライトオフィスの進出が大きなきっかけ³⁹となっている。

また、2011年3月に発生した東日本大震災以降、IT企業を中心にバックアップ機能を備えた拠点を地方に置く動きが広がっていく中、神山町は2013年、まちづくりの中核を担っていたNPO法人グリーンバレー、徳島県と共同出資して、2012年1月まで縫製工場として使用されていた町営の貸工場を改修し、サテライトオフィスの集積拠点となるコワーキングスペースを設立、「神山バレー・サテライトオフィス・コンプレックス」(<https://kvsoc.greenvalley.or.jp/>)として運営を開始した。

そして、とくしまサテライトオフィス・プロモーションの取組み等を通じて、2020年度末で県内の地方公共団体が誘致又は関与したサテライトオフィス開設数は77か所となり、北海道(86か所)に次いで多くなった⁴⁰。神山発のプロジェクトが、県内の自治体・地域に着実に広がった結果ともいえるが、その過程においては、各自治体の人的資源等に応じたローカリゼーションがみられている（【図表II-1】）。

³⁹ 小田宏信・遠藤貴美子・藤田和史（2019）「徳島サテライトオフィス・プロジェクトの政策形成とその展開」『成蹊大学経済学部論集』第50巻第1号、33頁

⁴⁰ 総務省HP、[https://www.soumu.go.jp/main_content/000775913.pdf]（2022年6月13日閲覧）

神山発のプロジェクトとの差異化や、ガバナンス形態の違いなどが考えられるが、県内のサテライトオフィス開設数が増加を続いている背景には、「地域コミュニティ」という現場で産み出され、駆け上がつていった地域政策だからである⁴¹、といつても過言ではない。

【図表II－1】 徳島県内市町におけるサテライトオフィス推進の地域特性

地域	ガバナンス形態	業務上の特徴	社会的ネットワーク上の特性	目指してきた方向性
神山町	○NPO主導	○ソフトウェア ○コンテンツ ○デザイン ○ソーシャルビジネス	○サテライトオフィス 従業者及び移住者のパーソナルネットワーク	○地域内投資の促進 ○農林業への波及効果
美波町	○公民一体（㈱あわえ+町役場職員）	○ICT及びIoT ○空間デザイン	○㈱あわえをハブとする企業間・個人間ネットワーク	○循環型サテライトオフィスを含む主体間の相互作用の強化 ○地域振興パッケージの移出
にし阿波地域（三好市及び美馬市）	○行政主導で民間支援 ○広域連携	○ツーリズム含むサービス業が多い	○個人間のコワーキング可能 ○進出企業と地元企業のネットワーク	○「お試し段階」からの地元定着 ○地元企業とのマッチングの強化

出所：小田宏信ほか 注39 前掲書を基に当センター作成。

なお、総務省によれば、地方公共団体が誘致又は関与したサテライトオフィスに、新たな企業が進出してきたことによる主な波及効果として、①移住者の増加、②地元人の雇用機会の創出、③交流人口・関係人口の拡大、④空き家・空き店舗の活用、⑤地元企業との連携による新たなビジネスの創出、⑥地元住民等との連携・交流による地域の活性化、があるとしている⁴²。

2 地域による地域のための「仕事おこし」

愛媛県今治市の大三島及び徳島県神山町の取組みは、まち・ひと・しごと創生法が成立した2014年より前から展開してきた地域おこしの試行錯誤の成果であり、その蓄積が貴重な政策基盤となっていることとあわせて、行政や民間など様々な主体の取組みの貢献が高く評価されている。

地域を維持するには、その地域にまつわる様々な行為や行事、慣習などを通じて、様々な形で関係性を築くことが重要である。その意味において、この二つの地域の取組み事例は、移住者との関係性を通じて、地域の経済的持続性だけでなく、空き店舗等の既存ストックを活用するなど社会的・環境的持続性が考慮された地域政策でもあるとの理解も可能である。

⁴¹ 小田宏信ほか 注39 前掲書、50頁

⁴² 総務省HP、[https://www.soumu.go.jp/menu_news/s-news/01gyosei08_02000223.html] (2022年6月13日閲覧)

また、地域の持続可能性を高めるために、各地域で雇用を創出し経済成長をもたらしてきた地域の事業者や中小企業等と、移住者による移住創業者との連携が不可欠であることも見て取れた。今日においては、継業や副業、新技術の導入などでその必要性を見いだせるが、地域住民に対して雇用と生計維持の機会を提供することをはじめとして、社会的な持続的発展にも貢献するといった包括的な役割が強調されなければならない。

その上で、地域による地域のための「仕事おこし」とは、地域の経済的・社会的価値を創出する起業活動を強化しながら、人手不足や空き家対策といった地域課題に対応していくことであり、都道府県や市町村が、地元企業や金融機関その他多様なステークホルダーと協働して取り組むことの重要性を示唆している。そこで、こうした「仕事おこし」につながる二つの仕組みを取り上げる。

(1) 特定地域づくり事業協同組合制度

この制度は、「地域人口の急減に対処するための特定地域づくり事業の推進に関する法律」(令和元年法律第 64 号)に基づき、助成支援や労働者派遣法の特例措置等を講じながら、安定的な雇用環境と一定の給与水準を確保した職場を地域事業者の労働需要と組み合わせて作り出し、地域の担い手となるべく人材を地域内外から呼び込むことを意図するものである⁴³。

2022 年 12 月 1 日現在⁴⁴、全国で 66 の特定地域づくり事業協同組合が認定されており、この内東京圏では、埼玉県小鹿野町の 1 組合が認定されている。これらの組合は、人口減少や高齢化の進行といった地域課題を反映する形で、①移住・定住の受け皿づくり、②繁忙期の人手の確保、③通年雇用できる仕事の創出、④継業の促進、といった公益性のある地域づくりの実現を目指している(【BOX 1】)。

⁴³ 石田一喜 (2022) 「農村における「しごとづくり」の実践—農業および特定地域づくり事業協同組合制度に着目して—」『農林金融』2022・5、16 頁

⁴⁴ 総務省「特定地域づくり事業協同組合認定一覧(R 4.12.1現在)」,[https://www.soumu.go.jp/main_content/000846894.pdf]

【BOX 1】移住・定住の推進と特定地域づくり事業協同組合制度の活用

特定地域づくり事業協同組合制度に取り組む市町村の多くは、本制度が、移住・定住の推進により地域全体の活性化に資するという側面を重視している。そのため、奈良県川上村では、本制度を移住定住施策の一環として位置付けている。

同村の取組みは、①移住意向者に対し、「働く×住む」を軸とした地域密着型のマルチワークの実現を提案し、就業先として組合を紹介する、②組合が雇用し、働き手を求めている登録事業所（2か所以上）に派遣、村内の様々な仕事に就いてスキルアップしていくもので、同時に地域の方々と交流を深め、村での暮らしを円滑にしていくことを目指している。

このほか、地域内で不足するスキル・資格を有する人材獲得のために、都市部をターゲットに多様な情報発信チャネルを活用しながら求人を展開するなど、組合活動の多様化がみられている。最終的には「地域づくり人材」として地域への移住・定住を目指しながら、人口減少が進んでいる地域の「仕事おこし」とともに、人材獲得のために行う都市部への求人活動が、地域が移住に関心のある人に「助けて」と言える力（受援力）を高める具体的な実践になっている。

仕事が持つ持続可能な地域形成力を発揮していくために、あえて「地域の弱み」を都市部に発信していくことは、移住につながる広報戦略としても機能することが期待される。

（参考文献等）

- 石田一喜（2022）「農村における「しごとづくり」の実践—農業および特定地域づくり事業協同組合制度に着目してー」『農林金融』2022・5、15-34頁
 総務省HP、[https://www.soumu.go.jp/main_content/000758082.pdf]（2022年7月6日閲覧）
 総務省HP、[https://www.soumu.go.jp/main_content/000734004.pdf]（2022年7月7日閲覧）
 総務省地域力創造グループ地域振興室「特定地域づくり事業協同組合制度に関する調査研究事業報告書」（2022年3月）、[https://www.soumu.go.jp/main_content/000799264.pdf]
 川上村移住・定住ポータルサイト「川上ing」、[<https://www.kawakaming.jp/work/kawakami-work>]
 （2022年10月17日閲覧）

（2）「中間支援組織」の役割

移住創業の創出をはじめ、地域づくりや住民活動など多様な分野において、自治体と協働して課題解決に取り組む「中間支援組織」への期待が高まっている。なお、「中間支援組織」にはいくつかの定義があるが、一般的に、行政と地域の間に立って様々な活動を行うものを指す場合が多い⁴⁵。

⁴⁵ 農林中金総合研究所（2022）「地域おこし協力隊の現状と活動実態」『総研レポート』2022.6.3、2022基礎研No.1、34頁

移住促進施策においては、民間のノウハウを活用した支援が必要であること、自治体では担当者が人事異動等で交代し、継続した支援が難しいこと等から、特に移住創業や継業の支援を活動目的とする中間支援（組織）の役割が必要とされている⁴⁶。さらに、コロナ禍における20～40歳代の移住の増加傾向等を踏まえると、移住者と地域とを結ぶ役割としての「中間支援（組織）」への期待の高まりも理由と考えられる。

また、地方創生の系譜からは、地域資源を活用しながら地域課題を解決する新たなビジネスとして「地域起業（ローカルベンチャー）」への期待も高まっている。これを創出し、地域活性化につなげるためにも、受け入れ側である地域の支援体制が必要となる⁴⁷。そこで、地方創生を担う人材・組織の育成といった観点から、次に示すような「中間支援組織」の役割等が提案されている（【図表II-2】）。

【図表II-2】 中間支援組織のタイプ分類

分類	概要	主な取組み
①産業支援系	地域資源を活用した新たな産業の創出を通じて、地域の課題解決を推進する。金融機関や商工会議所・商工会など地域の既存機関とも連携して、起業支援及び既存企業の新規事業開発支援、事業承継等を推進する。	地域企業支援 事業承継 起業支援 特定事業型 (地域商社／観光DMO等)
②コミュニティマネジメント系（関係人口系）	地域の魅力を発信し、外部から人材や組織等の支援を呼び込むことで、地域内の担い手の活性化や、地域課題の解決に取り組む。また、地域内外のハブ的役割を担い、地域のオープンイノベーションも推進する。	起業支援 リビングラボ 移住支援 関係人口 (インターナーシップ／副業兼業等)
③地域人づくり系	社会教育主事等による地域住民の育成や、高校や大学等の既存の教育機関と連携し、地方創生を担う人材育成の取組みを推進する。	高校魅力化コーディネーター 住民自治組織

出所：地方創生HP、[https://www.chisou.go.jp/sousei/meeting/tihousousei_setumeikai/r01-07-02-sankou13-1.pdf]（2022年7月12日閲覧）

この内、地域起業（ローカルベンチャー）支援を活動目的としている中間支援組織は【図表II-3】のとおりである。また、これらと連携する自治体によって「ローカルベンチャー協議会（<https://initiative.localventures.jp/>）」が組織されており、中間支援組織の支援とともに、自治体間の情報交換や情報発信等が図られている。

⁴⁶ 大友和佳子（2021）「地域における「若年移住者」の新しい取組みと支援に関する研究－地域起業（ローカルベンチャー）と中間支援組織の視点から－」『共済総合研究』第82号、23頁

⁴⁷ 同上、21頁

【図表Ⅱ－3】地域起業支援を行う中間支援組織と連携自治体

No.	連携自治体 民間パートナー（中間支援組織）	特徴的な取組み 主となる事業内容	人口	特產品・主な地域資源
			主要産業	
1	北海道厚真町	・起業家誘致（地域おこし協力隊） ・地域おこし企業人 ・ふるさと納税	約4,600人	コメ、ハスカップ、サーフィン
	株式会社エーゼロ厚真		農林水産業、道内最大規模の火力発電所	
2	岩手県釜石市	・地域おこし企業人 ・ワーケーション推進 ・兼業副業マッチング ・まちの人事部	約33,000人	浜千鳥、仙人秘水、海宝漬、泳ぐホタテ、釜石ラーメン、甲子柿
	釜石ローカルベンチャー事務局 (株式会社パソナ東北創生)		ものづくり、水産業、観光	
3	宮城県気仙沼市	・経営人材育成 ・起業家育成	約63,000人	水産物及び水産加工品、水産関連技術・資源を応用した衣類・ものづくり
	気仙沼まち大学運営協議会		水産業、観光業	
4	宮城県石巻市	・不動産物件と起業家のマッチング ・起業家育成 ・移住者呼び込み ・ワーケーション推進	約145,000人	たらこ、牡蠣、ほや、コメ
	コンソーシアム ハグクミ（一般社団法人 ISHINOMAKI2.0、合同会社巻組、一般社団法人イトナブ石巻、一般社団法人石巻観光協会）		漁業、工業、農業、観光業	
5	石川県七尾市	・事業承継支援 ・移住者呼び込み ・ワーケーション推進 ・近隣自治体との連携	約54,000人	和倉温泉、七尾仏壇、田鶴浜建具、和ろうそく、能登牡蠣、くちこ、このわた、中島菜
	七尾街づくりセンター株式会社		観光業、宿泊業、水産業、製造業	
6	岡山県西粟倉村	・起業家誘致（地域おこし協力隊） ・研究開発 ・企業連携	約1,500人	木製品、コメ
	エーゼロ株式会社		林業	
7	島根県雲南市	・雲南市チャレンジ推進条例 ・起業家支援 ・企業連携 ・地域おこし企業人	約40,000人	パスチャライズ牛乳、焼きサバ、オロチの爪（唐辛子）
	NPO法人おっちラボ		農業、製造業	
8	徳島県上勝町	・起業家呼び込み ・企業連携	約1,500人	つまもの（和食の飾り）、上勝番茶、ゆこう、ごみの分別方法
	合同会社パンゲア		農業、林業	
9	愛媛県久万高原町	・起業生業サポート ・まちづくり支援 ・起業型地域起こし協力隊 ・コミュニティナース事業	約7,700人	久万杉、桃太郎トマト、ピーマン、清流米
	一般社団法人ゆりラボ		林業、農業、観光	
10	宮崎県日南市	・民間人材活用 ・起業家呼び込み ・企業連携 ・地域おこし企業人	約51,000人	飫肥杉、カツオ、スイートピー、マンゴー
	日南市ローカルベンチャー事務局		農林水産業、観光業	
11	熊本県南小国町	・起業家呼び込み ・起業家育成 ・ふるさと納税 ・近隣自治体との連携	約4,000人	泉質の異なる6か所の温泉地、原木しいたけ、まいたけ、小国杉
	株式会社SMO南小国		農業、林業、観光業	

出所：大友和佳子 注46 前掲書及びローカルベンチャー協議会HP、[<https://initiative.localventures.jp/about/member/>] (2022年7月11日閲覧) を基に当センター作成。

このほか、中間支援（組織）の新展開として、兵庫県丹波篠山市と神戸大学が2022年4月に設立した「一般社団法人丹波篠山キャピタル（<https://tscapital.jp/>）」がある（【BOX2】）。

【BOX 2】中間支援組織の新展開「一般社団法人 丹波篠山キャピタル」

2022年4月、兵庫県丹波篠山市と神戸大学は「一般社団法人丹波篠山キャピタル(<https://tscapital.jp/>)」を設立した。2007年から続く両者の連携協定に基づいた活動を統合し、多様な大学・研究者との連携を拡げ、持続可能な事業として発展させるため、人材支援、協働支援及び知識管理に取り組み、丹波篠山のヒューマンキャピタル（人の力）を蓄積し、地域の豊かさを高めることに貢献していくことを目標としている（下表参照）。

一般社団法人丹波篠山キャピタルが目指す取組み

項目	概要
人材支援 (支える)	丹波篠山で何かを始めたいという人を「支える」こと。起業・継業、地域づくり活動、移住など、新しいチャレンジを地域と密着しながらサポートしていく。
協働支援 (つなぐ)	丹波篠山に関心がある人びとを「つなぐ」こと。皆さんのがやりたいことと、地域がやって欲しいことを繋ぐ。
知識管理 (見せる)	地域のいまを「見せる」こと。地域をみんなで調べ、それを“見える化”することで、地域の知を蓄積・創造し、未来をつくりだす。

出所：丹波篠山キャピタルHP、[<https://tscapital.jp/>]（2022年7月12日閲覧）

（参考URL）

丹波篠山キャピタルHP 「丹波篠山キャピタルキックオフミーティング」、
[<https://tscapital.jp/news/20220408.html>]（2022年7月12日閲覧）

3 人口減少地域でターゲットとする移住者像

次に、「第2期神奈川県まち・ひと・しごと創生総合戦略」（2020年3月）では、地域の国内外から人を引きつける力の向上を図り、移住・定住を促進していく政策目標の達成のため、地域らしさを高めるとともに、地域の魅力を発信すると定めているが、実際に移住施策をデザインする一環として、どのようなプロモーションが効果的であるかを検討する。

（1）ペルソナとストーリー

地域らしさに徹底的にこだわり、その魅力を発信することを前提としながらも、移住者がその地域でどのような暮らしを送り、また、どのような経路で自らの希望を実現できるのかは、地域ごとに異なるといえる。その異なりを明確にしていくために、地域の魅力を内外に効果的に訴求する「シティプロモーション」に取り組む自治体が増えている。中には、マーケティング理論を応用して「ペルソナ」を設定し、より効

果的なプロモーションを展開している自治体もある⁴⁸。

ペルソナとは、仮想の人格を意味しており、地域の魅力を活用することによって自らの希望を実現できるだろう仮想人格を、氏名・性別・年齢・家族構成・職業・居住地・大事にしていること・悩み・希望等を定めることによって設定されるが、地域ごとの異なりを明確化するために、ペルソナとストーリーという要素を用いて地域魅力の編集を行う発想が求められる⁴⁹、との指摘がある。つまり、その仮想の人格が、地域の多様な魅力を活用し、地域に関わり、移住するという自らのストーリーを想定させる作業である（【BOX 3】）。

【BOX 3】「ご当地ヒーロー」が登場するプロモーション

福島県県南地方振興局は、コロナ禍で「転職なき移住」に関心のある首都圏在住者を県内のしらかわ地域に呼び込もうと、白河市のご当地ヒーロー「ダルライザー」が登場する動画を作成し、地域の魅力を発信している。

ダルライザーが提案する地域の魅力は「仕事を変えずに暮らしを変えるライフスタイル」。首都圏に居住し、満員電車で1時間以上の通勤で「ストレス」を抱える巨悪な敵と戦うヒーローに扮して、「新幹線通勤で都心に近い（最短70分）」「生活が便利で家賃も安い（新築建壳の住宅価格が1千万円台から）」等と、地域の魅力を伝えている。

この動画は、福島県県南地方定住・二地域居住相談所「ラクラスしらかわ」のホームページから視聴することができる。



出所：ダルライザー公式サイト

(参考URL)

福島県県南地方 定住・二地域居住相談所「ラクラスしらかわ」HP、

[<https://rakuras.jp/yasu-chika/>] (2022年10月18日閲覧)

白河市HP、

[<http://www.city.shirakawa.fukushima.jp/page/page000137.html>] (2022年10月21日閲覧)

⁴⁸ 例えば、広島県福山市は社会増減のターニングポイントやライフスタイルに応じて九つのペルソナを設定。ペルソナの満足度を高める施策を展開しながら、移住者増・転出者減両方に取り組んでいる。（出所：総務省「「地方への人の流れの創出」に向けた効果的移住定住推進施策事例集（2021年3月）」、66頁、[https://www.soumu.go.jp/main_content/000742996.pdf]）

⁴⁹ 河井孝仁（2020）「シティプロモーションにおけるライフスタイルの提案の意義と方法」『東海大学紀要文化社会学部』第3号、47頁